

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	1	企画・危機管理に係る事項	担当課	危機対策課
提言内容	(1)	コロナ禍における避難所等の運営マニュアルの整備について		
変更点			前回報告	
変更なし			<ul style="list-style-type: none"> <li>国通知「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」を参考に、感染拡大防止を徹底した避難所等の運営マニュアルの整備を図る。</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	1	企画・危機管理に係る事項	担当課	情報政策課
提言内容	(2)	ウェブ会議等の実施に向けた環境整備の推進について		
変更点			前回報告	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブ会議が増加しているため、会議室等にインターネット接続用のLANケーブルを新たに敷設し環境整備を推進した。</li> <li>・新たにウェブ会議が実施可能となった会議室等 <ul style="list-style-type: none"> <li>高層棟 8階 大会議室</li> <li>高層棟 7階 市長室、特別会議室</li> <li>高層棟 6階 小会議室</li> <li>高層棟 5階 中会議室、小会議室</li> <li>高層棟 4階 中会議室</li> <li>高層棟 3階 小会議室</li> <li>低層棟 2階 中会議室</li> </ul> </li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラ・マイク内蔵のパソコンを使用して、高層棟 6階OA室で各課がウェブ会議を実施した。</li> <li>・カメラ・マイク内蔵のパソコンの保有が1台のみであったため、外付けのカメラ・マイクを10台購入した。</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	1	企画・危機管理に係る事項	担当課	企画課
提言内容	(3)	テレワークやオンライン学習・授業等を踏まえた、時代の流れや生活様式に合った移住定住施策の展開について		
変更点		前回報告		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月30日(金)提案事業者によるプレゼンテーションを行い、11月初旬に審査結果を公表し、その後契約を締結する予定。(令和3年3月末までに開設予定)</li> <li>・ 10月4日(日)に、オンライン移住フェアに参加。 (問い合わせ6件)</li> <li>・ 11月23日(月祝)に、静岡県が主催するオンライン静岡まるごと移住フェアに参加予定。</li> <li>・ 7月22日から、オンラインによる移住相談(土日祝日及び年末年始を除く、予約にて実施)を実施。 (10月15日現在、相談1件)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的な発信のための移住希望者向けのホームページの作成</li> <li>・ オンラインによる移住相談会への参加</li> <li>・ 移住相談を随時受け付けることができるよう、新たな生活様式に即した相談体制の構築</li> </ul>		

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	2	財政に係る事項	担当課	財政課
提言内容	(1)	基金の運用方法の検証及び予算の組み替えについて		
変更点		前回報告		
変更なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各基金の管理は、基本的に金融機関の普通預金で管理</li> <li>・財政調整基金のうち4億円、減債基金のうち3億円については、1年の定期預金で運用中</li> <li>・基金を原資としての資産運用も検討中だが、毎年、年末や年度末時における資金不足に対応するため、10億円以上の繰替え運用を実施しており、今後、例年以上に繰替え運用額の増及び期間の延長が予想されるため、柔軟な対応がとれるよう、当面の運用は最低限の定期預金にとどめる。</li> <li>・予算の組み替えについては、6月定例会までに、6回の補正予算を編成して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおり、今後も、状況に応じて、定例会のほか、臨時会、専決予算などにより、柔軟かつ迅速に対応していく。</li> </ul>		

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	2	財政に係る事項	担当課	財政課
提言内容	(2)	国、県の補助金制度の活用及び災害に備えた予算の確保について		
変更点		前回報告		
変更なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常、大規模災害に備えた財政計画は策定していない。</li> <li>・ 突発的な災害に備え、財政調整基金残高の確保に努めており、令和元年度末時点において、適正規模の残高を確保</li> <li>・ 令和2年度において、これまでの新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費の財源として財政調整基金を取り崩しており、予算上の残高は、10億8,000万円程度となっているが、国の地方創生臨時交付金及び、県の感染症予防対策協力金などの増額が見込まれることから、実額ベースで20億円程度の残高を確保</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、市税収入等の大幅な減収も予想されるため、無駄のない予算執行と、国や県の補助制度に関する積極的な情報収集に努める。</li> </ul>		

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	3	観光経済に係る事項	担当課	観光課・産業課
提言内容	(1)	市内の各種団体に対する支援について		
変更点			前回報告	
<p><b>【観光課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインショッピングを活用した消費対策キャンペーン 変更なし</li>   <li>・伊豆・伊東顧客ロイヤリティ向上事業 手紙の発送数 約4,800件 ⇒ 4,769件 名産品の発送数 約4,800件 ⇒ 4,028件</li> <li>・GO! ITO 静岡県民宿泊キャンペーン 利用者数 3,500人 ⇒ 3,521人   <div style="text-align: right;">(内訳) 市民：689人 市外：2,832人</div> </li> </ul>			<p><b>【観光課】</b></p> <p>宿泊業や飲食業、小売業などを中心に大きなダメージを受けている市内経済の回復を目指し、感染拡大防止と経済回復を同時に図っていくという観点から支援策を実施してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1つ目は、オンラインショッピングを活用した消費対策キャンペーンで、32の事業所が参加し、7月21日から「伊豆・伊東いもの市」として200品目以上の販売を実施した。</li> <li>・2つ目は、「伊豆・伊東顧客ロイヤリティ向上事業」で、約4,800件のお客様に手紙と名産品を送付した。</li> <li>・3つ目は、「GO! ITO 静岡県民宿泊キャンペーン」で、5,000円の宿泊割引を実施し、3,500人の予約枠が7日間で完売となった。</li> </ul>	

【産業課】

- ・静岡県経済変動対策資金に対する利子補給

取扱期間 令和2年10月31日 → 令和2年12月31日

- ・伊東市小口資金に対する利子補給

取扱期間 令和2年10月31日 → 令和2年12月31日

- ・新型コロナウイルス感染症対策協力金

支出総額：2億4,280万円 → 2億4,260万円

- ・新型コロナウイルス感染症対策中小企業等応援給付金

申請件数：1,591件 → 1,772件

【産業課】

新型コロナウイルスによる宿泊業や飲食業をはじめとする各種業界における売上げ減少など、市内経済への影響を受け、その支援策として各種団体からの要望に基づき事業を実施している。

- ・静岡県経済変動対策資金に対する利子補給

市独自の利子補給を行い、県が補助した残りの利子の全額を負担（10年間）することにより、市内中小企業の資金繰りを支援するもの。

- ・伊東市小口資金に対する利子補給

小口資金貸付金利子補給制度を拡充し、利子の全額を負担（5年間）することにより、市内中小企業の資金繰りを支援するもの。

- ・新型コロナウイルス感染症対策協力金

営業自粛要請を行った宿泊・飲食・娯楽・教育学習支援業の業種に対し、その要請に協力する店舗に一定の金銭を支給することで、市内での感染予防及び拡大防止の行動を促したもの。

- ・新型コロナウイルス感染症対策中小企業等応援給付金

地域経済全体が縮小、停滞している状況を鑑み、休業協力金の対

支出総額：2億4,655万円 → 2億9,415万円

・いとうエールクーポン事業

申請件数：ウェブサイト2,635件 → 4,527件

はがき 2,853件 → 4,254件

合計 68,696冊 → 105,685冊

(最終販売冊数 101,346冊)

象外の事業者への追加対策として、売上減少した事業者のうち、減少割合に応じた一定の金額を支給することで、市内事業者の事業継続の下支えを行ったもの。

・いとうエールクーポン事業

市民による市内での消費を促しつつ家計への支援を行うほか、売上が減少した地元事業者への支援を行うことで地域経済の回復を図るもの。

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	3	観光経済に係る事項	担当課	産業課
提言内容	(2)	市内飲食店や観光施設の感染防止策に対する補助について		
変更点			前回報告	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗リフォーム振興事業補助金事業 変更なし</li>   <li>・国の事業 ものづくり補助金：第3次までは終了 第4次（令和2年11月26日まで受付）</li> </ul>			<p>店舗には不特定多数の人々が訪れることから、店頭において十分な感染拡大防止策を講じることが、従業員及び顧客の感染を防止し、事業の持続可能性を確保する上で重要であり、店舗の実情に応じた創意工夫に基づく様々な対策が講じられてきたところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗リフォーム振興事業補助金事業 魅力ある店舗の創出及び市内建築関連業の進行を図ることを目的としている事業で、現行の店舗リフォームにおいて工事を伴う場合であれば対象となり、補助対象経費の10%、上限10万円を助成する事業。</li>   <li>・国の事業である、ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金において、業種別ガイドライン等に沿った感染防止対策の投資に対して、新たに定額補助、補助上限50万円の事業再開枠を上乗</li> </ul>	

<p>第5次（令和3年2月頃）変更の可能性あり</p> <p>持続化補助金 : 第4次までは終了</p> <p>第5次（令和2年12月10日まで受付）</p> <p>I T導入補助金 : 第8次までは終了</p> <p>第9次（令和2年11月2日まで受付）</p>	<p>せする制度が創設されている。具体的な補助対象例は、消毒やマスク、清掃、間仕切り、換気設備等の費用が対象となる事業。</p>
--	--

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	3	観光経済に係る事項	担当課	産業課
提言内容	(3)	事業者の新たな取り組みを支援する補助制度等の拡充及び周知について		
変更点			前回報告	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり補助金：第3次までは終了</li> <li>第4次（令和2年11月26日まで受付）</li> <li>第5次（令和3年2月頃）変更の可能性あり</li> </ul> </li> <li>持続化補助金：第4次までは終了</li> <li>第5次（令和2年12月10日まで受付）</li> <li>IT導入補助金：第8次までは終了</li> <li>第9次（令和2年11月2日まで受付）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県経営力向上補助金：令和2年7月終了</li> </ul> </li> <li>・ 商工会議所事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営相談改善事業（コロナ関係補助金専門的な相談会）</li> </ul> </li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金）・ 県（静岡県経営力向上補助金）の補助金の活用の周知及び利活用については、市及び商工会議所のホームページや商工会議所の広報誌、地区相談、オンライン相談、小規模企業振興委員により積極的に推進していく。</li> <li>・ 商工会議所などと連携し、経営相談改善事業（コロナ関係補助金の専門的な相談会）の実施について検討を行っている。</li> </ul>	

1日3事業者

済 9月9日、23日、30日、10月9日、16日

10月30日、11月6日、20日、27日

※12月以降は状況を見て検討する。

・補助金等の周知

変更なし

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	3	観光経済に係る事項	担当課	観光課
提言内容	(4)	I T 導入補助金やものづくり補助金などの国の制度の周知及び利活用推進について		
変更点			前回報告	
変更なし			<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでインバウンドに力を入れてきた事業者は、国内旅行者の受け入れにシフトせざるを得ない状況であるが、国では大きなダメージを受けている事業者を対象とした補助制度の創設、拡充を行っていることから、I T 導入補助金やものづくり補助金を含むあらゆる補助制度の活用について、各団体を通じて各事業者に周知するとともに、積極的にバックアップを行っていく。</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	3	観光経済に係る事項	担当課	産業課
提言内容	(5)	循環型市内経済の再生を図る施策の充実により内需の拡大を図ることについて		
変更点			前回報告	
<p>・いとうエールクーポン事業</p> <p>申請件数：ウェブサイト2, 635件 → 4, 527件</p> <p>はがき 2, 853件 → 4, 254件</p> <p>合計 68, 696冊 → 105, 685冊</p> <p style="text-align: right;">(最終販売冊数 101, 346冊)</p> <p>・伊東市応援ギフト販売事業</p> <p>カタログ有効期限：令和2年10月1日～令和3年1月31日</p> <p>厳選ブランド : 32品 (スイーツ、海の幸、お酒、おかず、雑貨)</p> <p>2, 000円以上購入：伊東市名産品プレゼント (200人)</p>			<p>・いとうエールクーポン事業</p> <p>市民による市内での消費を促しつつ家計への支援を行うほか、売上が減少した地元事業者への支援を行うことで地域経済の回復を図るもの。</p> <p>・伊東市応援ギフト販売事業</p> <p>市内ギフト商品販売代行企業と連携し、各店のオリジナルギフト商品を掲載したカタログを作成し、コロナ禍で会うことが困難な遠方にお住まいの方への気持ちとして、また、お歳暮やお年賀としての購入を促す事業を検討している。</p>	

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	3	観光経済に係る事項	担当課	観光課
提言内容	(6)	伊豆半島、特に東海岸の自治体と足並みをそろえた誘客施策の方針について		
変更点		前回報告		
変更なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆半島東海岸の市町との連携については、情報共有を図りながら連携できる部分は連携していきたいと考えているが、熱海市とは、海水浴場や花火大会、コロナ禍での誘客施策などについて情報共有を図っていることから、連携可能な施策等の可能性について引き続き情報共有を密にしながら連携強化を図っていく。</li> </ul>		

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	3	観光経済に係る事項	担当課	観光課
提言内容	(7)	旅行に対する不安感を払拭するための安心・安全に焦点を当てた旅行のあり方について		
変更点			前回報告	
変更なし			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の各事業者については、業種別ガイドラインや県が定めた対応指針などを参考に対策を講じていると認識しているが、本市独自の指針を示していくことは観光地の重要な課題であると考えている。</li> <li>・指針の策定については、地域が一体となって共通認識を持って進めていく必要があるため、関係団体の意見も伺いながら検討していく。</li> </ul>	

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	3	観光経済に係る事項	担当課	観光課
提言内容	(8)	本市にとって有効な観光事業であるキャンピング、グランピングの事業展開に対する支援について		
変更点			前回報告	
変更なし			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は少人数のグループ旅行の増加や旅行者の健康志向の高まりが想定されることから、キャンピングやグランピングを観光資源として売っていくことは有効であると考えている。</li> <li>・ 現在、これらの事業開発の相談等は受けていないが、市としてどのように関わっていくか、どのような連携が可能か検討していく必要がある。</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	3	観光経済に係る事項	担当課	観光課
提言内容	(9)	国の観光需要喚起施策「G o T o キャンペーン事業」にあわせ、積極的な観光誘致活動を行うことについて		
変更点		前回報告		
<p>【現時点での実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市独自のページ内におけるオンライントラベルエージェントの宿泊予約アクセス数</li> </ul> <p>令和2年9月19日～10月18日（開始から直近まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館：3,961件</li> <li>・ホテル：2,035件</li> <li>・ペンション：505件</li> <li>・民宿：737件</li> <li>・貸別荘：1,104件</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計：8,342件</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・G o T o キャンペーンを利用する旅行者のうち、オンライントラベルエージェントで予約をする方を本市の施設予約へ取り込むため、デジタルマーケティングの活用を考えている。</li> <li>・具体的には、Y o u T u b e や各種SNSなどを活用した動画配信などを行い、閲覧者を本市独自のページへ誘導することで効率的な旅行者の取り込みを目指す。</li> <li>・今後においても、その時の状況に応じた施策を検討するとともに、3密回避のマニュアル作成や感染防止策の動画配信についても検討していく。</li> </ul>		

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	4	教育に係る事項	担当課	教育総務課・教育指導課
提言内容	(1)	学習動画の配信、オンライン授業の実施及び学校教育のICT化について		
変更点			前回報告	
<p><b>【教育総務課】</b></p> <p>①校内LAN整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月5日日本整備工事入札を実施し、請負業者が決定。工期は3月15日までとした。</li> <li>・無線アクセスポイントの設置か所数は、小学校126か所（普通教室80か所、特別教室39か所、職員室7か所）、中学校89か所（普通教室54か所、特別教室30か所、職員室5か所）。</li> </ul> <p>②児童生徒1人1台端末の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会9月定例会議に端末整備費用（小学校1億5,400万円、中学校9,000万円）を補正予算として上程し、議決を得る。</li> <li>・学習者用（児童生徒）コンピュータ3,890台（小学生2,464台、中学生1,426台）、指導者用（小中教員）310台を今年度中に整備する。</li> <li>・コンピュータと併せ、協働学習支援ソフト、Webフィルタリングソフト等を導入する。</li> </ul>			<p><b>【教育総務課】</b></p> <p>学校教育のICT化</p> <p>①校内LAN整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月補正予算で事業費を計上しており、予算を繰り越して今年度事業を実施していく。10月以降工事を発注し、2月中に完了を目指す。LAN整備と併せ、普通教室、職員室、理科室等の特別教室等へ無線アクセスポイントを設置し、タブレット端末等の充電保管庫の整備を行う。</li> </ul> <p>②児童生徒1人1台端末の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、小中学校における端末整備は、今年度から令和5年度までの4年間で整備をしていく計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大により、国の方針に基づき、今年度中に全児童生徒に対する整備を行っていく。整備時期等は、今後補正予算への上程を踏まえ、速やかに整備を行う。また、教員分の整備、学習支援ソフト等の導入も検討していく。</li> </ul>	

**【教育指導課】**

- ・ 9月に県によるオンライン学習会に指導主事が参加。
- ・ 教員のICT能力を向上させる必要があるため、端末機器の整備に合わせた研修内容や時期等を検討。
- ・ 学校ホームページを活用した情報発信を積極的に行っていく。

**【教育指導課】**

- ・ 家庭におけるICT環境調査の結果（6月2日現在）  
「光回線やWIFI環境が整っていない」「端末機器がない」ことにより【平日の日中に子供が端末機器を使用することが不可能な家庭】は21%（613世帯）
- ・ 現在、市内小中学校では100ギガを15校で使用（1校あたり5ギガ）動画をUPすると1回につき5メガ使用するため、画素を落としている。
- ・ ICT教育部会の報告。（授業配信は現時点では実施しない。）
- ・ 人的整備が急務である。県ではオンライン学習等の研修を9月に実施。指導主事が参加予定。
- ・ 県からICT支援を派遣することも検討中とされている。
- ・ 次年度、市費によるICT支援員の配置時間増を検討中。

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	4	教育に係る事項	担当課	教育指導課
提言内容	(2)	外部人材や教材の活用について		
変更点		前回報告		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染対策を十分にとりながら、G T (ゲストティーチャー) 等の外部人材を活用した授業や教育活動を徐々に再開。</li> <li>・ 国による「学校・子供応援サポーター人材バンク」に2人が追加登録。</li> <li>・ 電子黒板やデジタル教科書を活用した授業の実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ G T (ゲストティーチャー) については、本人の意向を確認する必要がある。密を避けられないようであれば1学期中は控える。</li> <li>・ 県による「新型コロナ対策による補習等支援事業に係る学習支援員」を配置している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 1校あたり週8時間、週4日以内、12週間 全校配置済</li> <li>* 新たに支援員の追加：週25時間、週5日、30週間 川奈小(1人工)を除き2人工配置</li> <li>* S S S (スクールサポートスタッフ) の追加：5時間上乘せ(全校)</li> </ul> </li> <li>・ 国による「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用 現時点で9人登録</li> <li>・ 小学校に配置された大型電子黒板の有効活用</li> <li>・ 新教科書(小学校)のQRコードを積極的に活用</li> </ul>		

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	4	教育に係る事項	担当課	教育指導課
提言内容	(3)	児童・生徒に対する心と体のケア及び不登校対策について		
変更点		前回報告		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式の中でも、少しずつ落ち着いた学校生活を取り戻しつつあるが、引き続き子供に寄り添った丁寧な対応をしながら心と体の健康をめざす。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに健康な教職員が子供と向き合う時間の確保を図る。その中で、個々の児童生徒の変容を観察するなど、一人一人に対し、丁寧な対応をしながら心と体の健康をめざす。</li> <li>・児童生徒の情報を校内共有し、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、関係機関と連携し、早期に対応できる体制を整える。SC、SSW等の拡充や配当時間の増加も可能。</li> </ul>		

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	4	教育に係る事項	担当課	教育指導課
提言内容	(4)	再度の緊急事態宣言が発出された場合の学校運営体制について		
変更点		前回報告		
変更なし		<p>感染症対策を講じつつ、学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びを保障するという基本的な考え方に拠り、伊東市でも以下のように持続的な学校運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やむを得ず、臨時休業を行わなければならない場合であっても、学校が課す家庭学習と教師によるきめ細かな指導、状況把握により、子供たちの学習の継続及び学校との関係の維持を徹底する。</li> <li>・ゼロか百かで考えるのではなく、感染拡大のリスクを最小限にしつつ、分散登校の積極的な活用などにより、できるところから学校での学びを再開する。</li> </ul>		

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	4	教育に係る事項	担当課	幼児教育課・教育指導課
提言内容	(5)	園・学校での二次感染等防止のため、健康管理を徹底することについて		
変更点			前回報告	
<p><b>【幼児教育課】</b> 変更なし</p> <p><b>【教育指導課】</b> ・令和2年8月6日付け文部科学省事務連絡により『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.8.6 Ver3）』が提示されたことにより、新たに伊東市「学校の新しい生活様式」に基づいたガイドライン（R2.9.1改訂）を策定し、健康管理の徹底を継続。</p>			<p><b>【幼児教育課】</b> ・市内幼稚園（公立7園・市立2園）及び保育園（公営4園・民営9園（小規模保育事業所を含む。））においては、検温は必須として、その他登園時に視診や保護者との口頭による確認を行い、園児の健康状況の把握に努めている。 ・園児の健康状況の確認のツールとして、一園を除き、健康チェックシートに類する媒体に園児の健康状況を記録している。</p> <p><b>【教育指導課】</b> ・伊東市「学校の新しい生活様式」に基づいたガイドラインによる（R2.7.1改訂）による健康管理の徹底。</p>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	5	医療福祉に係る事項	担当課	健康推進課
提言内容	(1)	医療体制の構築、感染経路の追跡について		
変更点			前回報告	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市で陽性患者が発生した場合の感染経路の追跡については、変更なし。</li> <li>・医療体制の構築については、熱海保健所において、10月中旬に、季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱患者等がかかりつけ医等の地域で身近な医療機関を相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制の整備に向け、医療機関との調整を進めているところである。</li> <li>・今後の医療体制については、発熱患者への診療又は検査を行う医療機関を「発熱等診療医療機関」として県が指定することとしており、また、「帰国者・接触者相談センター」を「発熱等受診相談センター」と名称変更し、かかりつけ医がいない人などの相談窓口とするなどの概要が示されているので、相談や受診のあり方などについて、市民への周知に努めていく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染経路の追跡については、本市で陽性患者が発生した場合は、熱海保健所において陽性患者からの聞き取り等による濃厚接触者の確定やPCR検査等の疫学調査を実施することとなっているが、県からの協力要請があった場合は、積極的に協力していく。</li> <li>・なお、新型コロナウイルス感染症対策における医療体制の構築については、市民病院においては、感染が疑わしい方が受診される場合には、入口での検温や発熱者を専用の診察室等へ誘導するなど、ほかの患者と接触しないような対応を行っている。面会制限についても強化を図っており、患者1人に対し家族の内1人のみの面会とし、5分程度とさせていただいている。</li> <li>・今後、感染者が拡大し、県内の感染症指定医療機関でベッドが足りなくなった場合には、当然、市民病院にも受入れ要請があると思うので、受入れられる症状の程度や人数、入院ルートや対応するスタッフの配置等について、院内での体制を整え、感染者拡大に備えているところである。</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	5	医療福祉に係る事項	担当課	健康推進課
提言内容	(2)	感染者用病床数の情報提供について		
変更点			前回報告	
<ul style="list-style-type: none"> <li>陽性患者の入院受入可能病床数や軽症者療養施設となる宿泊施設等については、現在、県内の入院受入可能病床数は、感染症指定医療機関を含む<b>276床</b>が確保され、また軽症者宿泊療養施設は379室が確保されており、東部地区内においても裾野市内の宿泊施設156室が確保されているとのことである。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>陽性患者の入院受入可能病床数や軽症者療養施設となる宿泊施設等については、静岡県において拡充を進めており、5月28日現在、県内の入院受入可能病床数は、感染症指定医療機関を含む200床が確保され、また軽症者療養施設においては、中部地区に155室が確保されており、東部地区内においても100室程度の確保に向け調整が進んでいるとのことだが、入院医療機関名や帰国者・接触者外来、地域外来・検査センターなどの詳細な内容については、ガイドライン等で原則公表しないものとされているため、公表に当たっては、県に確認をする中で、公表できるものについては公表したいと考えている。</li> <li>なお、市民への情報提供の重要性は認識しているため、新型コロナウイルス感染症に関する情報については、市対策本部からの情報発信として、正確な情報をより迅速に市民に提供しているところである。</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	5	医療福祉に係る事項	担当課	健康推進課
提言内容	(3)	PCR検査等を実施する専用施設の確保について		
変更点			前回報告	
変更なし			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応については、これまでと同様、最初に帰国者・接触者相談センターに相談し、必要であれば帰国者・接触者外来においてPCR検査を受けることとなっている。</li> <li>・さらに、これまでのルートに加え、伊東市医師会のご尽力をいただき、6月17日から立ち上げて運用している「地域外来・検査センター」においては、医師会の診療所でPCR検査が必要であると診断された方のPCR検査を実施していただいている。</li> <li>・引き続き、熱海保健所や市民病院、医師会と連携して、今後の感染者拡大を視野に入れた体制づくりに取り組んでいく。</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	5	医療福祉に係る事項	担当課	高齢者福祉課・社会福祉課・健康推進課
提言内容	(4)	医療機関等への物資の支給について		
変更点			前回報告	
<p><b>【高齢者福祉課・社会福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回報告に加え、10月上旬、福祉関係事業所向けに、国から市に26,000枚のマスクが送付されたため、今後、感染の状況や事業所の在庫量等を踏まえ、非常時の備蓄用として事業所に対して配布を行っていく。</li> </ul> <p><b>【健康推進課】</b></p> <p>変更なし</p>			<p><b>【高齢者福祉課・社会福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス事業所や障害福祉サービス事業所等について、3月下旬に医療ニーズの高い訪問看護事業所等にマスクを配布した他、4月上旬以降に、国から全事業所の職員及び利用者を対象にマスクが配布され、また6月下旬以降、アルコール消毒液と、再度マスクの配布が行われている。</li> </ul> <p><b>【健康推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民病院において必要とされている防疫用品については、国の医療機関に対する防疫用品の配布、市民病院における随時購入、また民間企業からの寄附等をいただきながら、現状では、サージカルマスクやアイソレーションガウンなどは7か月程度、手指消毒用アルコールは1年以上の必要数は確保できており、N95マスクや検診用手袋などでも3か月程度の必要数の確保ができているが、引き続き、今後の感染拡大に備えて防疫用品の確保に努めていく。</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	5	医療福祉に係る事項	担当課	健康推進課
提言内容	(5)	新たな生活様式の励行、ガイドラインの作成について		
変更点		前回報告		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ等の感染症対策については、予防接種法に基づいた高齢者用予防接種事業として、新型コロナウイルス感染症での重症化が懸念されている65歳以上の希望する高齢者等を対象に、10月1日から優先して接種を受けられるよう実施している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式の定着については、国の基本的対処方針や静岡県実施方針において示されているところであり、本市においても、ホームページ等を活用して、より市民に情報提供できるよう努めている。</li> <li>・また、ガイドラインの作成については、既に業種ごとに策定された「業種別ガイドライン」が国のホームページに掲載されているため、利用者の必要とする状況に応じたガイドラインを参照していただけるよう、情報発信に努めていく。</li> <li>・さらに、インフルエンザ等の感染症対策については、予防接種法に基づいた高齢者用予防接種事業として、新型コロナウイルス感染症での重症化が懸念されている65歳以上の希望する高齢者の方を対象として実施する。例年10月から接種を受けられるよう予定しているため、事業実施に向けて準備を進めていく。</li> </ul>		

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	5	医療福祉に係る事項	担当課	子育て支援課
提言内容	(6)	低所得のひとり親世帯等を対象とした臨時特別給付金について		
変更点			前回報告	
<p>1 本給付金制度周知対応状況</p> <p>(1)広報紙→広報いとう 9月号掲載</p> <p>(2)市ホームページ→掲載済</p> <p>(3)新聞掲載→令和2年8月13日伊豆新聞広告欄に掲載済</p> <p>(4)その他→令和2年7月末からテレビCMで放送(国で実施)</p> <p>2 支給状況(令和2年9月末現在)</p> <p>(1)基本給付(児童扶養手当6月分受給者及び公的年金の受給により児童扶養手当6月分が全部停止の者) 616人</p> <p>(2)基本給付(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者) 15人</p> <p>(3)追加給付((1)の対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少している者) 265人</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本給付金は、基本給付と追加給付の2通りの支給があり、児童扶養手当を受給されている方等については、8月に実施する児童扶養手当現況届の際、申請ができるよう準備を進めていく。</li> <li>・また、ひとり親であるが、今までは所得が高く児童扶養手当の申請をしていない方など、市が把握していない方についても本給付金の対象となる場合があるため、広報紙、市ホームページ、新聞掲載等により周知し、対象者がもれなく受給できるよう努める。</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	5	医療福祉に係る事項	担当課	健康推進課
提言内容	(7)	医療・介護従事者への支援給付金の体制づくりについて		
変更点			前回報告	
<p>・新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の申請の手続きについては、医療従事者等が勤務先医療機関等に代理受領の委任を行い、委任を受けた医療機関等が静岡県から委託を受けた静岡県国民健康保険団体連合会へ申請することとなっており、市内の医療機関等から問合せがあった場合は、静岡県のホームページに掲載されている当該事業の概要や手続き等を伝えている。</p>			<p>・新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業については、県を通じて制度概要が示されており、医療機関等に勤務する職員に対し、実際に新型コロナウイルス感染症患者に対応した場合などの条件によって、1人20万円、10万円、5万円などの慰労金を給付するものである。</p> <p>・申請の手続きや交付金の振込みについては、県と医療機関等において、直接やり取りすることになっている。</p> <p>・申請の手続きについては、医療機関等の施設ごとに申請書を取りまとめ、県の指定する窓口に提出するようになっているが、詳細については、市としても情報が入りしだい医療機関等へ情報を伝えていきたいと考えている。</p>	

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	5	医療福祉に係る事項	担当課	子育て支援課
提言内容	(8)	本市独自の給付金措置について		
変更点			前回報告	
変更なし			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の第1次補正及び第2次補正で実施した子育て世帯及びひとり親世帯への臨時特別給付金を支給するほか、本市独自の制度である誕生祝金の支給を行っているため、その中で対応していただきたいと考えている</li> <li>・また、給付金制度ではないが、本市独自の取組として、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、子育て支援医療費助成事業の自己負担を実質4月に遡って撤廃したことについても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う改正であることもご理解いただきたい。</li> </ul>	

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	5	医療福祉にかかる事項について	担当課	社会福祉課
提言内容	(9)	生活困窮者自立支援などの相談窓口について		
変更点		前回報告		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居確保給付金の申請は、9月末までに66件となった。</li> <li>・「くらし相談センターこころ」に8月から社会福祉士を1人増員し、相談支援体制を強化している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴う、生活困窮者からの相談については、状況に応じて、住居確保給付金、家計改善支援、就労相談、緊急小口資金の紹介などを実施している。特に、住居確保給付金については、昨年度は年間2件の利用であったが、本年度は6月末までに51件の申請があった。</li> <li>・7月に入り、生活困窮についての相談件数は、若干落ち着いてきたが、今後に備え、社会福祉課内の「くらし相談センターこころ」の職員増員を進めている。</li> </ul>		

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	6	その他に係る事項	担当課	—
提言内容	(1)	企業や家庭の財政的負担を軽減する施策について		
変更点			前回報告	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 (8) 本市独自の給付金措置についての報告において言及されたとおり、『本市独自の取組として、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、子育て支援医療費助成事業の自己負担を実質4月に遡って撤廃したことについても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う改正であることもご理解いただきたい。』と回答。 (子育て支援課) 【5 (8) のとおり】</li> <li>・ 市内小中学校の学校給食費を新型コロナウイルス感染症の影響に対する子育て世代への経済的支援策として、学校再開後の令和2年6月から3か月分を無償化した。(教育総務課)</li> <li>・ 公立私立ともに保育園における3歳児及び4歳児の給食費について、4月から7月までの4か月分を無償とした。(幼児教育課)</li> </ul>			なし	

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	6	その他事項について	担当課	収納課
提言内容	(2)	納税相談のための窓口等の開設について		
変更点			前回報告	
<p>令和2年9月30日現在</p> <p>相談件数 921件</p> <p>うち猶予件数 465件</p>			<p>・窓口等の開設については、収納課では通常の納税相談も含め、常時窓口を開設しており、新型コロナウイルス関連の相談に限らず、問い合わせの対応を行っている。</p> <p>令和2年6月30日現在</p> <p>相談件数 627件</p> <p>うち猶予件数 325件</p>	

**新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)**

事項	6	その他に係る事項	担当課	観光課・生涯学習課
提言内容	(3)	3密を避けるための市内施設等における利用人数制限について		
変更点		前回報告		
<p>【観光課】</p> <p>(観光会館・別館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数を収容人員の半分以下とする。</li> </ul> <p>⇒ 11月1日から制限を一部緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大声での歓声や声援等が無い催物 収容人員の100%利用可能とする。</li> <li>・大声での歓声や声援等が想定される催物 収容人員の50%以下で利用可能とする。</li> </ul> <p>※他の施設は『変更なし』</p>		<p>【観光課】</p> <p>(観光会館・別館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数を収容人員の半分以下とする。</li> </ul> <p>(伊東ふれあいセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数を収容人員の半分以下とする。</li> </ul> <p>(市営海浜プール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期間を短縮し、8月1日(土)～23日(日)とする。</li> <li>・1日の利用者を最大100人とする。</li> </ul> <p>(小室山公園テニスコート)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧席の使用禁止、管理事務所内での飲食禁止</li> </ul> <p>(東海館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会館時間を短縮し、午前9時～午後5時とする。</li> <li>・浴場の利用禁止</li> </ul>		

【生涯学習課】

(生涯学習センター・コミュニティセンター・社会体育施設)

- ・ 大原武道場トレーニング室は、9月7日から4サイクルから6サイクルに増やし、最終閉館時間を21時30分としている。

【生涯学習課】

(各施設共通の利用者(団体)注意事項)

- ・ 「3密(密閉・密集・密接)」を防止すること。
- ・ 使用者は来館前に検温し、発熱、体調不良の症状がある人は使用しないこと。
- ・ 施設内では、原則マスクを着用し、使用すること。

(生涯学習センター・コミュニティセンター・社会体育施設)

- ・ 利用定員の1/2程度の人数制限を設けているが、制限によりサークル活動に支障をきたすことが無いよう広めの部屋を使用するなど、工夫をお願いしている。
- ・ 団体側で使用日毎の使用者名簿(氏名・緊急連絡先)を作成し、保健所等公的機関から当該名簿の提出要請があった場合は、応じられるよう準備しておくこと。
- ・ 大原武道場トレーニング室は、90分の使用時間区分の後に30分の換気時間を設け、これを4サイクルし、17時30分で閉館している。なお、1区分の最大利用人数は15人としている。
- ・ コロナ対策を理由とした使用取消の申出があった場合には、事前に徴収した使用料の全額還付又は振替で対応し、利用への注意を意識していただく。

(図書館)

- ・ 学校の夏休み前に利用スペースを整理し、16席の利用を可能とした。

(図書館)

- ・ 閲覧席(学習席含む)は、1席ずつ間を設け、12席程度の利用が可能。
- ・ 利用は、概ね30分程度の利用をお願いしている。
- ・ 図書館と関係しない学習(生徒、学生の自習など)はお断りしている。
- ・ 読み聞かせ講座などは、見合わせている。
- ・ 大原児童図書館は、開館を見合わせている。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言に係る報告事項(新旧変更点)

事項	6	その他事項	担当課	危機対策課
提言内容	(4)	感染者確認時の情報発信のありかたについて		
変更点			前回報告	
変更なし			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と連携して、的確かつ最大限の情報を、市ホームページ等を用い発信する。また、感染者に対する誹謗中傷等を防止する観点から、プライバシーに対する配慮をし、差別等が生じることのないように、発信する情報の取り扱いについては、細心の注意を払う。</li> </ul>	